

# 一般質問

令和4年9月開催の定例会にて、6名の議員が村政について質問を行いました。通告順に記載します。

前田寿夫議員



新島観光協会  
について

**問** 夏季観光シーズンを終え、落ち着いた感じの村内になったが、シーズン以外にいかに関客を呼べるか、観光事業に携わる方々の大事

なところである。

そんな中、去る6月30日付で観光協会を閉めることになったそうだが、村はこの件について解っていたのか、そして対処したのか伺う。  
観光事業は、補助金事業と並び村としてもかなりの収入源ではないか。

観光産業に力を入れていく地域が多い中、要となる観光協会が無くても良いのか疑問に思う。観光協会がダメなら観光案内所のようなものでもと考えるが、村長の考えを聞きたい。

**答** 5月10日付けで観光協会から3つの案からなる「今後の方針についてのアンケート」が会員に配布された。

2つの案が、感染症終息後に本格的な活動を行うとするものに対し、3つ目は、協会を解散し、村に協会の業務を一任する旨の内容であった。役場担当課は愕然とした。

一番苦しい我慢の時、協会役員として責任を放り投げける内容であったため、担当職員から観光協会長に真意を問うた。内容はお伝えできないが、非常に後ろ向きであった。その後6月

30日に開催した社員総会で、協会は不要と判断し、解散が決定した。

基本的な方針として、村が主導しての新たな観光協会の立ち上げは考えていない。ただし、事業者が協会を新たに発足の声があればバックアップとサポートは可能な限り行う。

補正予算の観光振興費に「観光振興体制検討事業」としての委託料を計

上。この事業ではアドバイザーを招き、観光協会再建のセミナーを観光事業者対象に計画している。

また、新島の観光事業者に、なぜ観光協会が不要か？ 協会を脱退した理由、協会に望んでいた事、協会が無くても困らない理由等、アンケートで取り纏めて、新たに新島観光協会

を立ち上げる際の参考とし、よりよい観光協会ができればと考える。

村としても来島したお客様が困らないような体制には持っていきたい。観光案内所的なもので、簡単な窓口業務対応をやっていただけの方がいるなら、一時的にお願いすることも担当課で検討する。



▲新島港船客待合所内の新島観光協会窓口。年度内は従来通り営業を行う。

山本均議員



一問一答方式

新島観光協会に端を發し、今後の村の対応と新島の観光の行く末は？

**問** 6月30日、新島観光協会の総会があり、関係者の要請もあってオプザーバーで参加した。会では会員との何回かのやりとりを経て解散決議がされた。観光行政を担う村としてどのような感想を抱いたか、率直な思いを聞かせてほしい。

**答** 解散議案の可決は、非常に残念で、観光メインの新島での協会消滅は非常に大きな痛手と考える。その判断前に、なぜ役員、会員間でもっと話し合いがされなかったのか、という思いでいっぱいである。

**問** 新島の観光は東京オリピック開催の1964年が出发点と思う。半世紀以上の歴史を刻み、その間、制度的にも整い、観光協会が発足し、今日に至っている。

昭和55年（1980年）の夏が最盛期と言われている。

記録的な猛暑とあいまって観光客が押し寄せ、宿の予約のない客たちは港に取り残され、協会の手配でなんとか夕方までに収束したと聞く。振り返ってみると時代の流れに乗ってうまく処してきただと言え。厳しい見方では、主体的に選択して新島の観光を創り上げてきたと言えるか、疑問の余地がある。

今こそ島の将来をにらんだ主体的な観光戦略を構築すべきと思うが、どうか？  
その中心となるのは観光協会と思慮するが、どうか？

**答** 新島観光協会が一端を担ってきた村のさまざまな計画の見直しが必要になる。新島の観光振興に観光協会の果たしてきた役割は大きく、今後どのように進めていくか、関係機関と

協議検討し、方針を定めていく。  
（主体的な観光戦略の構築に対しては）そのとおりだと思う。観光事業者と最も近い目線で観光を担ってきたのだから、観光を引率していかなければならない存在だ。

**問** 観光協会が行ってきた事業はどうなるのか？  
村と協力し、あるいは村から委託を受けた事業はどうか？

**答** 観光協会の全ての事業を把握している訳ではないが、村が委託している事業は村内部で対応を検討していく。



▲10月25日、新島の観光を考える講演会が産業観光課主催で開催され、議員の多くも出席して話を聞いた。(15ページに関連記事あり)

**問** 村が委託した事業はどのくらいあったものがあるか？

**答** 近年は、渋谷区の助成事業、キャンプの受付事業、それとバーベキューの受付になる。

協会が行っている事業はザックリ言って、ツアー客の受け入れ、サーフィンやボディーボードスクールの受付、あとオリンピックグッズの開発、情報発信ということになる。

**問** こういった事業は全て村自身が行うのか、民間の事業者に委託するのか？

**答** 観光協会独自のものは、新たな協会とか、民間で手を挙げないとできないと思う。村の事業の渋谷区やキャンプの受付などは、村のほうで募集をするか、対策を考えている。その結果、事業を

受けてくれる方がいれば、その方をお願いして継続していく。

**問** 一番大事な村の観光をどう盛り上げていくか、戦略とか方針とか、協会が中心になって考えていくべきだと思う。

**答** 観光関係者の動きを待つて村は対応することになるのか？ それとも主体的に動き観光を取り戻す方向に進んでいくのか？

**答** このあと審議する補正予算で、村の観光事業者向け観光庁のアドバイザーの講演会、各事業者へのアンケートの事業費を組んでいく。何もアクションを起こさないのでなく、村でもできるだけ早い段階で協会組織が立ち上がるよう、立ち上がった際はスムーズに移行できるように今、検討している。

**問** 村は新しい民間の組織の立ち上げを期待しているということか？

**答** 基本は、観光協会は事業者から立ち上がってくべきと考える。行政が主導しての新しい協会の立ち上げは考えていない。協会が立ち上がらないようであれば、村は来島客が困らないように観光案内所を開設して、職員を何名か雇用しておくのも一案と考えている。

**問** 現実的でけっこうな対応だと思う。繰り返しの観光をどうするか、どうしても組織が必要になってくると思う。村は民間の動きを待ってということか、それとも二人三脚でやろうと強力にプッシュしてやるつもりがあるのか？

**答** 村のほうで協会を立ち上げようという声はなただけでなく、ただ今の時点でどうするかというところは明言できない協会が立ち上がる気配が見えない場合、村のほうで検討していきたい。



小久保利佳議員



避難訓練について

**問** 新島村では、コロナ前、

台風災害前には毎年地域避難訓練を行ってきたが、3年間訓練が中止されている。この3年の間にいくつも防災施設が完成したが、それらを利用しての訓練は未だ行われていない。今年3月には火山のハザードマップも更新された。今年は感染症対策を考えた上での避難訓練はあるか？

また、新島村はペットを

飼っている方も多いが、ペットの同行避難を視野に入れているか？ 各避難施設の備蓄品は、使いながら

備蓄する「ローリングストック」と言われる食品ロスを出不さない計画をしているか？ 南海トラフ巨大地震は、非常に広い地域に甚大な被害が及ぶ可能性があり、1週間以上の備蓄が望ましいとの指摘もある。

大島では防災行政無線だけでなく、Twitterでもさまざまな情報を投稿しており、聞き逃してもいつでも見ることができるようになっている。また、モ

バイルのエリアメール設定や防災速報アプリの登録なども積極的に勧め、住民が防災情報を得るための知識の普及や啓発をしている。ぜひ新島村もTwitterのアカウントを積極的に活用していただきたい。

津波だけではなく火山防災についても、ハザードマップの普及や防災行動力の向上について、住民をどのように啓発していくのか？

プの更新などソフト事業を中心に進めている。防災訓練については、10月15日に実施する予定。具体的には今後、防災会議に諮って決定するが、大前提として南海トラフ地震を想定すること。新たに建設された避難施設を活用すること。感染防止対策として一定の場所に大勢の人が長時間留まることのないような訓練を考えている。9月下旬から10月上旬までには、広報にいまお知らせ版にて訓練内容を住民周知する予定である。

**答**

避難訓練は、ここ3年間は台風15号による災害復旧を優先したことや、新型コロナウイルスの感染拡大により中止していた。この間、ハード事業では津波避難タワーや若郷防災コミュニティセンター、新島港

南側津波避難路、式根島港津波避難路、湯浜露天温泉津波避難路と着実に完成しており、今年度は地域防災計画の改訂やハザードマッ

感染症対策の避難所の設営は、台風時に何度かしている。これまでに避難所にペ

ットを連れてきた人はいないが、アレルギーの方への対応も含めて対策する。備蓄品のフードロスに関しては水を配布したことがあるが、食品に関しても今ははやっていく。加えて家庭内備蓄1週間を住民に周知していく。



▲2021年に完成した若郷防災コミュニティセンター



新島村に於ける観光産業の位置付け  
(コロナ禍での対応)

一問一答方式

な感染防止対策を遵守すること。

**問** コロナ対策、特に観光事業者に対するコロナ対応は十分であったか。観光事業者、観光協会、医療従事者は、悩んでいる。役場に相談しても、部署によっては回答がまちまちだったり、たらい回しされたりで、明確な回答が得られないと聞かすが、いかがか。

のは無く、事業者責任で対応との事。誰もが罹患懸念がある中で、交通手段が限られる当村にあって、患者発生は一大事。設備、搬送手段の脆弱な医療現場は、道義にもとる判断も迫られる。待機施設を準備すべきである。また、マニュアルをもっと分かりやすく、全員が理解できる働きかけが必要と思うが、いかがか。

**答** 土日・祝祭日の観光案内は、基本的な事はできるが、タイムリーな情報などは難しいため、平日以外は詳細な対応できない旨、記載する。

**問** コロナ発生は減少に転じているも、いまだ病床は逼迫し、医療現場、患者等は困窮している。当村ではなお連日、コロナ罹患者がある。

つきまとう。夏季繁忙期の前に、業者間や観光協会、役場、議員に相談・確認するも、不安払拭できない。医療現場も同様で、対応に苦慮している。観光ピークは過ぎたが、コロナ第8波、9波と続くことが予想・懸念される。以上を踏まえ、伺う。

**答** 事業者ごと対策は異なると思うが、基本的な予防対策は以前と変わらない。ガイドラインに沿った対応を願いたい。情報、状況が以前と変わってきているので、現在ガイドラインの改定を進めている。

**問** 住民、事業者、役場、皆が理解し、共通認識を持つてお客様対応できるように進めていただきたい。(回答不要)

**問** 毎日HPを見る方は多くない。不安を煽るとのこと、コロナ患者の防災無線発表を控えたが、人から聞くほうが不安は募る。誰が罹患しても不思議でない状況下、知らないことで気の緩みに繋がらないか。近隣町村には、発生患者数を庁舎内に掲示している役場もある。

コロナは怖いが村の経済を止めてはならない。観光は村の生命線、観光の異動人口無くして、あらゆる業種が成り立たない。観光事業者は、細心の注意を払い営業を続けるが、不安は

**答** コロナ対応については、国の指針、都の方針に基づき、村は的確・迅速に対応すること。住民は、基本的

**問** 今夏の問題は、コロナ患者待機施設の未設置にあった。宿無し客の一時保護施設は確保も、宿泊客のも

**問** ホームページについて、観光案内は土日・祝祭日の

**答** 「不安を煽っているようで聞きたくない」「自分

のことを放送されている。自分は悪いのか」等の住民意見があり、対策本部で決定した。再度、本部会で検討する。

出された方針の周知方法、公共施設使用の制限等、イベント実施の方向性、感染予防対策について協議している。

**問** 前項のマニュアル更新があった場合は、重要事項を分かりやすく掲載いただきたい。

**答** ガイドラインの見直しを行うときには、分かりやすく掲載する。

**問** 新型コロナウイルス対策本部の機動性、機能が今ひとつ分からないが、概略を教示願いたい。

**答** 新島村新型コロナウイルス感染症対策行動計画に基づき進めている。約月1回、計28回会議を実施している。全国・東京都・島しょ部の感染状況の確認、当村の感染の確認、国・都より

**問** 報告や決定事項の確認だけで、住民や事業者、医療現場の困窮状況等、協議状況が見えてこないのだが。(回答不要)

**問** 観光シーズンを前にして、新島観光協会が解散と聞いた。同僚議員の質問や執行部の回答で概略は捕捉したが、観光立島を標榜する当村に必要不可欠の組織と思量する。「村で積極的にやるつもりはない。事業者が必要と考え自ら進めれば支援は惜しまない」との事だが、近隣友島では、村職員が出向し運営の協会もある。事業者がやらない場合は、役場が観光協会

と同じような対応を行うとのことか。

**答** 同じような対応が出来るかは分からないが、委託事業や観光案内等、お客様が困らない対応は行ってきたい。



**問** ここ3年、訓練が見送られているが、現状では従来の訓練は難しいかと推測する。台風、コロナだろうと待ってくれないのが自然災害。台風や豪雨は事前予測でき、対応も可能であるが、津波や地震は安全確保で精一杯。南海トラフ地震は必ず発生し、新島村は多大な被害を受けると予測されており、訓練は必須。現地集合しなくても、シミ

ユレーションの方法もあるのでは。事前に案内し、当日防災無線で対応・避難を呼びかける。少なからず注意喚起はできると思うが、いかがか。

**答** 今年は10月15日に実施

予定。詳細は今後の防災会議で決定。シミュレーション実施もコロナ禍の訓練手法。さまざま検討しているが、従来通りの実地避難想定。感染状況次第では、昨年同様の注意喚起や防災無線のみの対応も検討。



▲コロナ禍の下、住民の安心のために奮闘される式根島診療所スタッフの皆さん。  
左から、堀越 ゆかり看護師・須藤 篤志所長・前田 藍看護師



一問一答方式

官民連携への期待と新しい  
公共の担い手の雇用・  
生活イメージはいかに？

**問** 行政内も人手不足が深刻になっており、新島村全体で官民連携の知見の共有や仕組み作り・公共的業務を受けられる民間人材の確保が必要である。委託にあたってのルール整備は進んだか？

**答** 国や東京都の基準があるものについては、その積算基準に従い算出する。  
(総務課長)

**問** 補助事業においては明確なルールがあるのは当然だが、補助と委託の判断ができていないか？ 委託費の中に計上すべき金額は？ 補助事業の延長で委託事業を判断していないか？

**答** 税を徴収して効率良く使っていく以上、積算の根拠があれば、それについては検討する余地はある。  
(総務課長)

**問** 補助事業・委託事業の判断や積算方法は、担当レベルではなく、村全体のル

ールで行うべきと思うが、いかに？

また、働く人材（事務局長クラス）の所得・処遇のイメージは？

**答** 地方公務員の給与は、人事委員会のある自治体を除き、小さな自治体の多くは国家公務員の給与を基に条例を策定し、この条例の基準に沿って算定している。

**問** 官民連携の中では、村が雇用するわけではないが、委託先の組織において経営能力に長けた人材を無理なく確保できるような予算の立て方が重要と思われる。委託事業において何が重要か。

**答** 委託事業本来は、役場の人員の中でできない場合、委託してやっていただくのが原則。委託の中で

は、委託先で必要な経費を見込まないといけない。それは補助とは異なる。(村長)

**問** 地域おこし協力隊の活用など人材確保の算段はあるか？

**答** 多様で複雑な業務の実

施にあたっては、即戦力が必要。今年度・来年度に向けて地域おこし協力隊等を活用できるよう、経験豊富な人材、意欲のある人材を確保する予定である。問題は住宅であり、どのように受け入れるか検討していきたい。

I. 経理処理のてびき

1. 委託事業の経理処理の基本的な考え方	2
参考 主な対象経費項目及びその定義	6
2. 関係書類の整理	8
参考 主な関係書類	8
3. 人件費に関する経理処理	9
4. 旅費に関する経理処理	17
5. 会議費・謝金に関する経理処理	19
6. 備品費・借料及び損料に関する経理処理	22
7. 消耗品費に関する経理処理	24
8. 印刷製本費に関する経理処理	26
9. 補助員人件費に関する経理処理	28
10. その他諸経費に関する経理処理	29
11. 再委託・外注費に関する経理処理	30
12. 一般管理費に関する経理処理	33
13. 委託事業の完了の報告書類の作成	35
14. 実績報告書の作成	35

▲経済産業省大臣官房会計課が公開している、委託事業事務処理マニュアルの目次より。人件費の算出根拠は最低賃金ではありえず、健保等級基準の計算や、裁量労働・管理職の取り扱い方法まで記載されている。また、補助人件費や一般管理費として必要な家賃・光熱水料・コンピュータ使用料も説明されている。



一問一答方式

新島村観光振興の  
公共的な役割分担は？

**問** 6月末の総会で新島観光協会の解散が採決された。新しい視点・役割で観光を牽引していく組織が芽生えるように質問する。

新島では通年での宿泊客や滞在客が多いため、宿・飲食店でも通年型の経営が可能な一方、仕事客中心の宿泊事業者は、観光協会に所属するメリットが薄れる。また、近年のインターネットの普及等により、観光協会を仲介しない宿泊予約も増え、斡旋手数料も減少していると思う。

そこで、自助努力の集合体（協会）の共助の在り方は、残念ながら弱まっていると思うが、認識としてはいかがか？

**答** デジタル時代になり、さまざまな情報をインターネットで収集でき、また、宿泊予約などは以前と比べ、協会に頼らずとも集客できる観光事業者が増えて、必要性を感じていないかもしれない。（村長）

**問** 村・団体・事業者での分担および、その見直しが必要だと思うが、村の役割をどう捉えているか？

以前の産業観光課長は、『集客は村の役割』と私の質問に答えたが、『村の役割は集客の実働を担うことではなく、地域全体の経済を回すために全体像を描き、適切に委託と各団体への支援を行い、連携を推進していくことだ』と私は思っている。

その上で新しい観光協会が必要としたら、村として、どのような役割・機能に期待するのか？ 人材交流を含めた関係性構築の展望は？

**答** 他の都県や自治体を見ても、首長が先頭に立って地元への集客を呼びかけ、地場産品のPRを行っている。私もできるかぎりPRに努めている。『地域全体の経済を回すための全体像を描くことと連携促進』は理解できるが、経営支援については補助金ありきの体質にならないよう、自らで稼ぐ力を失わせないように見極め支援するものと考えている。（村長）

**問** 『支援』に関しては、『直接的な補助金的支援・財政支援』ではなく、ルールを整備した上での、『中堅人材を安定して雇用できる事業予算組みに

よる経営支援』である。その点、『まちづくりの公社』等の仕組みなど、期待することはあるか？

**答** 観光課でどうしたらいいか議論している。これから進むべき道で、皆で頑張る方向としか言えないが、よろしくお願ひしたい。（村長）

観光案内所	○	インターネットでの情報発信はどこでも可能になっている。村長答弁にあるように産業観光課での担当は可能と理解している。
公的な集客 / PR事業	◎	行政と分担できる。従来型の観光事業者の集合体の組織でなくても委託可能と思われる。
まちづくり事業	◎	公民共創型の地域づくりとして期待される。新島村の全体像を描ける人材・組織は重要。ある程度意識して人材を配置、育成する必要がある。
宿泊斡旋	△	インターネット宿泊予約により、以前より重要性は低下。デジタル移行にも商工会の支援が期待はできる。自助・共助の分野なので、行政が主導するものではないと考えられる。

▲観光協会が担う機能を、新しく公共的立ち位置の組織で分担できるかの検証例(木村による一般質問の事前通告資料を元に答弁を加えて編集)





一問一答方式

無償化の大きな流れが来ている！「学校給食無償化」の早期実施を

**問** 政府答弁、最高裁判決から読み取れることは、

「無償の範囲はできるだけ早く広範囲に実現する」ということではないか。判決後半で、「普通教育を受けさせることを義務として強制しているのであるから、国が保護者の教科書等の費用の負担についても、これができるだけ軽減するよう配慮、努力することは望ま

しい」とし、文部省通達でも給食費について、自治体が全額補助することを否定していない。法律の面でも、制度的な面でも給食無償化の障壁はない。自治体の判断でできる。

**答** 本来、国がやるべきと考える。(村長)

**問** 全国では、自治体が「人口減少対策」「子育て世代の支援」「食育の推進」「憲法理念の実現」など意義付けて実施している。国を含め自治体は公権力が責任を持つて進めるべきだ。

**答** 食育の推進は学校教育の一環であり、食育推進計画でも、学校教育で積極的に取り組んでいくことが重要と理解している。(教育長)

**問** 「給食は昼メシ」「昼メシ代は支払うのが当然」というような考えは改めるべきだ。「食事にかかる費用は、通学していても、していないにもかかわらず。受益者負担……」との答弁があった。このような考え方が「給食費無償化」の判断をできにくくしているのではないか。学校給食は食育、食育は教育と明確にとらえ、給食は学校教育の一環と位置付けることが必要だ。

**答** 「食べるのは自分持ち」との考えがずっとある。無償化については、すぐということではないが、やりたいたいの気持ちはある。「給食は昼メシ」とは考えてい

ない。(村長)

**問** 無償化の大きな波が来ている。教育にかかる負担を軽減し、新島村の未来を担い、地域社会を支える子育て世代を支援することが必要だ。小さな自治体から、最近では、青森市、市川市、葛飾区など、人口30〜50万人の中核市・特別区で実施の方向だ。新島村で無償化に必要な額は、一般会計の0.2%以下だ。人口規模とか財政の問題ではない。想定以上に少子化が進んでいる。政府の調査

でも、日本の生み育てる環境は深刻だ。

**答** 波が来ているのは感じていて。急いでやることが重要だと思っている。新しい施策をやるには、他を削らなければならぬ。(村長)



▲地元食材タカベ。身のはずし方から学ぶ。



一問一答方式

島外受診に対する助成をすべての住民対象に

**問** 住民に歓迎される制度として定着している。これまでの質疑で、「すべての住民を対象とした制度」に改善を進めていくことが示され、検討を進めるとの回答だった。進展した内容はどうか。

**答** この間、三大疾病などの改善を行った。コロナ禍で、受診控えなどもあり、全体的な分析が必要だ。

**問** 健康と命にかかわる医療格差、医療機関を受診する際の離島格差である。国や都との連携は欠かせない。どのような働きかけをしてきたか。村の医療水準、遠距離で交通機関が限定されること

や、多額の経済的負担がある。現状のままでは、住み続ける住民、移住・定住する方にとっても大きなデメリットだ。制度改善へ具体的な一歩を踏み出すことを強く求める。

**答** 東京都、町村会、都議会党派と話を進めているが、なかなか足並みがそろわない。もっと強く働きかけていく必要があると考える。



一問一答方式

インボイス制度導入は中止を！ シルバー人材センターの運営の維持・確保を求める

**問** インボイス（適格請求書）がなければ仕入れ税額控除が受けられない、取引から排除される危険があるなど、広範囲

にわたる影響が考えられる。日本商工会議所など各種団体が、現状での実施に懸念の声をあげている。村長は「インボイス制度導入反対」の表明をすべきだ。

**答** 小さな自治体から「反対」の声をあげることはない。

**問** 新島村シルバー人材センターにかかわり、このまま導入されれば、年間1千万円を超える消費税の負担増となる。センターの死活問題だ。特例措置を強く求めよ。

**答** 関東町村会を通じ、全国町村会に求めている。

**問** 最悪の場合、シルバー人材センターの運営の維持・確保のため、村からの補てんを想定するこ

とが必要だ。



**答** 何らかの措置を講じなければならぬ。

▲シルバー人材センターの作業風景。安全第一で作業に励んでいる。